



# 秋田県公報

## 目次

ページ

### 規則

○麻薬取締員の身分を示す証明書等に関する規則(四〇・医  
務薬事課)……………1

## 規 則

麻薬取締員の身分を示す証明書等に関する規則をここに公布す  
る。  
平成十九年三月三十日

秋田県知事 寺 田 典 城

### 秋田県規則第四十号

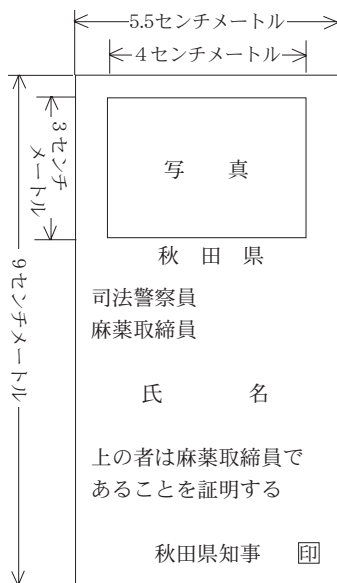
麻薬取締員の身分を示す証明書等に関する規則

麻薬及び向精神薬取締法(昭和二十八年法律第十四号)第五十  
四条第二項に規定する麻薬取締員の身分を示す証明書及び記章の  
制式は、別図のとおりとする。

### 附 則

この規則は、平成十九年四月一日から施行する。

### 別 図 身分証



記章



備考

- 一 身分証には、無帽上半身正面の写真をはり付け、秋田県の刻印を押す。
- 二 記章は、金属製とし、「NARCOTICS CONTROL OFFICER」及び「麻薬取締員」の文字を黒色で、光線部分を銀色で、その他の部分を金色で表示する。

発行者

秋田県

購読料金

秋田市山王四丁目一番一号  
一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社松原印刷社  
電話 082-8766 FAX 082-0005  
E-mail: matsubarara@matsubarainatsu.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄